

あやべ 市議会だより

No.126

2019年(令和元年)
8月発行



写真:綾部ふれあい牧場
5万本のひまわり



総合計画特別委員会を設置

Digest

6月定例会

令和元年6月定例会を6月17日から7月5日までの19日間の会期で開催しました。

本定例会では市長から提案された議案18件を審議しました。議案については、いずれも原案のとおり可決・承認・同意しました。(採決の結果は4ページに記載)

上程された議案は、3つの常任委員会に付託され、審査しました。その内容は次のとおりです。

総務教育建設委員会

京都地方税機構規約を変更

●京都地方税機構規約が変更されます

京都地方税機構が処理する事務に、固定資産税(償却資産に限る)に係る申告書等の受付等の事務が追加されます。

質疑の中で、「市の職員が調査する方が細やかな対応ができるのではないか」との質問に対し、「調査体制が一元化され計画的な対応が可能となり、公平な課税による税収を見込んでいる」との答弁がありました。

意見では、「調査権を委ねることは、課税自

主権を狭めることにつながる」「償却資産に係る価格等の算定及び調査等については、地方税法に基づく公平公正な課税のため、府内自治体全体を俯瞰した客観的でより適正な価格等の算定に資するものである」とありました。

採決の結果、賛成多数で可決となりました。

その他、8議案について審査を行い、採決の結果、1議案は賛成多数で可決、7議案は全員賛成で可決及び承認となりました。

総合計画特別委員会を設置

「第6次綾部市総合計画基本構想に基づく基本計画」に関する調査・研究及び審査を行うことを目的とし、全議員で構成する総合計画特別委員会を設置しました。

委員長 荒 木 敏 文

副委員長 種 清 喜 之

令和元年度

「市民と議会のつどい」を開催しました

今年で9回目となる「市民と議会のつどい」を5月17日から6月12日まで5回開催し、計87名の方にご参加いただきました。今回は、地区別の開催でなく各種団体(綾部市消防団、小中学校PTA、あやベネットワーク、綾部市環境市民会議、綾部商工会議所)を対象に実施しました。それぞれ予算審査の内容を報告した後、意見交換を行い様々な御意見や御要望をいただきました。これからも市民の皆様の声を市政に反映させるよう努力してまいります。今後とも皆様の御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。

産業厚生環境委員会

家庭的保育事業者等による卒園後の受け皿の連携施設要件の緩和

●家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部が改正されます

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、保育所等との連携について要件を緩和するなど、所要の改正を行うものです。

質疑の中で、「卒園後の受け皿の連携施設が実態として見つけられないことで要件が緩和されたと思うが、企業主導型保育所などで補助金が入っている認可外保育施設はあるか。また、事業所内保育所も受け皿の連携施設になるか」

との質問に対し、「市内では、企業主導型保育所はないが、認可外保育施設として一般認可外保育施設が1園あり、綾部市から乳幼児健全育成活動補助金を支給している。また、事業所内保育所として4園あるが、事業所内保育所は事業所職員の子どものみの利用のため、連携施設にはならない」との答弁がありました。

採決の結果、全員賛成で可決となりました。

その他、2議案について審査を行い、採決の結果、全員賛成で可決及び承認となりました。

予算決算委員会

市民生活や地域活動を支援する予算を追加

●令和元年度一般会計補正予算（第2号）

移住者就業・起業支援補助金、コミュニティ活動推進団体事業補助金、災害に強い森づくり事業など、総額1億2138万円の追加予算を計上するものです。

質疑の中で「移住者就業・起業支援補助金について、就業の場合は京都府U I J ターンナビに登録されている企業が条件になるが、市内外の登録状況は」との質問に対し、「市内では2社、府内では12社、大阪で1社が登録されている」との答弁がありました。

意見では、「移住支援金の交付を受けるには、京都府U I J ターンナビに登録された対象企業等に就職することが条件となっている。保育や介護、農業など幅広い業種の法人が登録できるよう、市内の各事業者へ情報提供するよう要望する」とありました。

採決の結果、全員賛成で可決となりました。

その他、4議案の専決処分事項の報告について審査を行い、採決の結果、4議案とも全員賛成で承認となりました。

京都府 U I J ターンナビ

京都府 U I J ターンナビ

京都府のU I J ターンナビ就職情報サイト。
京都府内でお仕事をお探しの方や企業の求人活動を支援します。

ログイン

ホーム | 京都府U I J ターンナビとは？ | 求人情報・インタビュー動画 | U I J ターンナビイベント情報 | FAQ

京都府 U I J ターンナビ

京都で発見！
自分らしい
働きかた 暮らしかた

同意した人事案件

●固定資産評価員の選任

岩 本 正 信さん
(若松町) = 新

議員の表彰

第95回全国市議会議長会定期総会において、搦頭久美子議員が議員在職20年の表彰を、安藤和明議員が正副議長職4年の表彰を受けました。

《 全員賛成で可決・承認・同意した議案》

番 号	件 名	結 果
議第95号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	可決
議第96号	市税条例の一部改正	可決
議第97号	市立幼稚園保育料等に関する条例の一部改正	可決
議第99号	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	可決
議第100号	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	可決
議第101号	中小企業振興条例の一部改正	可決
議第102号	火災予防条例の一部改正	可決
議第103号	令和元年度一般会計補正予算(第2号)	可決
議第104号	市道路線の認定	可決
同第2号	固定資産評価員の選任	同意
報第1号	専決処分事項の報告(市税条例等の一部改正)	承認
報第2号	専決処分事項の報告(平成30年度一般会計補正予算(第8号))	承認
報第3号	専決処分事項の報告(平成30年度住宅・工業団地事業特別会計補正予算(第3号))	承認
報第4号	専決処分事項の報告(介護保険条例の一部改正)	承認
報第5号	専決処分事項の報告(平成31年度一般会計補正予算(第1号))	承認
報第6号	専決処分事項の報告(平成31年度介護保険特別会計補正予算(第1号))	承認

《 賛否が分かれた議案》

(賛成：○ 反対：×)

会派名			民 政 会						創 政 会				共 産 党			新 政 会	公 明 党	心 友 会	
議 員			種 清	片 岡	安 藤	本 田	酒 井	藤 岡	荒 木	渡 辺	柳 原	梅 原	搦 頭	吉 崎	井 田	中 島	村 上	森	塩 見
番 号 ・ 件 名 ・ 結 果			喜 之	英 晃	和 明	文 夫	裕 史	康 治	敏 文	弘 造	秀 一	哲 史	久 美 子	久	佳 代 子	祐 子	宣 弘	義 美	麻 理 子
議第98号	公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の一部改正	可決				○				○				×			○	○	○
議第105号	京都地方税機構規約の変更	可決				○				○				×			○	○	○

反対

日本共産党
吉 崎 久

行政事務人為的ミスは許されない

議第98号は、本来3月議会に出されるものが、担当部局の人為的ミスで6月に提案された。このミスの原因究明が必要。行政事務は、全て条例に基づき実施されるもの。また市のホームページの例規集も今回提案箇所が欠落している。原因調査と再発防止対策も含めて議会への報告を求める。議案が消費税増税を前提にしたものであり、認められない。

議第105号は、市から税機構へ新たに固定資産税のうち、償却資産の申告受付業務を移行するもの。しかし調査権まで移行することは「課税自主権」を侵害するものであり、認められない。税業務は住民に最も近い市町村が行ってこそ、行政に対する信頼が得られる。以上2議案に反対する。

討 論

議第98号

「公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の一部改正」

議第105号

「京都地方税機構規約の変更」

一般質問

6月25日から27日の3日間にわたって17人の議員が市政全般について質問を行いました。ここでは一般質問の要旨を掲載します。(掲載は登壇順)

公明党

森 義 美

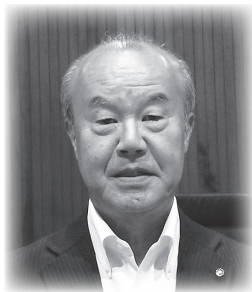
中高年のひきこもり支援は

Q 内閣府の調査によると中高年のひきこもりが推計で約61万人という結果である。浮き彫りになったのが長期化と高齢化の影響で80代の親が50代の子を支える8050問題の深刻さが裏付けされた。本市のひきこもりの現状はどうか。

A 潜在化するひきこもりの実態掌握は非常に難しい。内閣府の調査結果を本市の人口に当てはめると259人という推計になるが、実態はつかめていない。府の調査によると府内全体で1134人がひきこもりの状況にあると報告されている。

Q ひきこもり支援の8割は家族間での対話を成功させることに尽きるといわれている。家族環境は、生活環境であり生活の環境調整なくして、個人治療や集団適応支援には進展しないといわれている。問題がこじれるのは家族間の対話の欠如といわれる。今後の支援対策、就労支援、専門相談窓口の設置等の考えはどうか。

A 市として専門窓口は設置していない。府では、脱ひきこもり支援センターの設置、北部では福知山に北部サテライトが開設されている。市の関連する取り組みでは、自立相談支援事業、家庭相談支援事業、就労準備支援事業を実施している。ひきこもりの事例があれば、それぞれの担当課から府の事業を紹介している。



創政会

柳 原 秀 一

出水期を迎えて市の取り組みは

Q 大雨洪水時に出る気象庁の防災気象情報や市町村の避難情報が、今年の出水期から危険度に応じ5段階の警戒レベルに変わった。この警戒レベルの内容を住民にどのように周知するのか。

A ホームページ掲載や、綾部市自主防災組織等ネットワーク会議とも連携し、全世帯に周知文書を配付するよう、現在検討を進めているところである。

また、出前講座やイベント、各地区自治会長会でもお知らせし、機会がある度にあらゆる広報媒体を利用して広く周知していきたい。

Q 国の選定基準に沿って防災重点ため池を再選定されたと聞いているが、新たな選定の基準と本市の該当箇所数、今後のため池防災対策の進め方は。

A 今回の再選定は、決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設などが存在し、人的被害を与える恐れのあるため池という選定基準に基づいて行った。防災重点ため池の数は13カ所増え、46カ所となった。今後の対策については、ソフト面の対策はハザードマップの作成を行っていく。ハード面の対策は従来同様、改修を必要とするため池について地元の理解と協力を得る中で計画的に改修を実施していく。



子育て世代が定住できる対策は

民政会 酒井 裕 史

Q 綾部市にU・イターンを希望される子育て世代は、非常に多いと感じる。さらにU・イターンしていただくためには、新たな新興住宅地と工業団地の造成が必要では。東八田地区においては、高速道路のICと舞鶴国際ふ頭に近いこともあり、立地条件として検討をお願いしたい。

A 市が整備している桜が丘団地は平成30年度末で残り24区画。現在、市による新たな住宅地開発の予定はないが定住促進は進めていきたい。工業団地に関しては、多額の投資が必要になり、民間主導による形成といった手法も含めて、京都府と協議しながら対応を検討したい。

Q 西八田地域には新興住宅地もあり子育て世代が非常に多い。「市民と議会のつどい」で西八田小PTAの会長から放課後学級がほしいと要望を受けた。西八田小の正副PTA会長と会合させていただいたが、現状では預かってもらえる学年と時間制限に難点があると伺った。対応が必要では。

A 現状、放課後学級がないのは、西八田小区域だけと把握している。現在の中筋児童センターを利用している状況と放課後学級との違いを説明した上で、アンケート調査を行い、結果を踏まえて検討したいと考えている。



老後を支える年金へ市も努力を

日本共産党 搦頭 久美子

Q 市内の国民年金・厚生年金受給者の平均受給額はいくらか。

A 平成30年3月末で、国民年金の満額は5万7800円／月、厚生年金は10万7200円／月。

Q 市内の国民年金受給額は生活保護費より少ない。1カ月の生活費はどのくらい必要と考えるか。

A 市内の算定は難しい。総務省の家計調査では高齢者単身で14万9600円。

Q 年金受給額に対する介護保険料と医療保険料の占める割合は高い層で約19%。ところが所得1千万円以上は7.9%。年金に対する負担について見解はどうか。

A 国保、後期高齢者医療では保険料の据え置きや、低所得者の方への軽減措置を実施している。現時点では応分の負担をいただいている。

Q 介護保険料は当初からみて2.4倍も上がっている。市内国保世帯保険料は10年間で3万円の引き上げ、逆に世帯所得は18万円も減っている。負担が増える一方で老後を支える年金制度と考えるか。市としても保険料軽減など努力を求める。

A 国に対しそれぞれの制度においてできる限り被保険者の負担が適正なものとなるよう、あらゆる機会を通じて要望を行っていききたいと考えている。また基金活用も考慮に入れ運営していきたい。



災害ボランティアの確保と育成は

民政会 藤岡 康 治

Q 30年7月豪雨の土砂災害は、災害規模が大きく、初めての出来事でわからない中、たくさん運営スタッフをはじめ、ボランティアによる復旧活動をしていただき、本当にありがたかった。

将来起こるかもしれない地震、由良川の氾濫や大規模な内水に対しボランティア体制の備えは。また、リーダーシップをとるスタッフの育成は。

A 7月豪雨災害時、災害ボランティアセンター開設から14日にわたり、総合運動公園研修センターに拠点を置き、市内外から延べ1685名の方にボランティアとして参加をいただいた。

災害規模が大きくなると、多くのスタッフやコーディネーターが必要となることから、人材の確保や育成策の検討を急ぐ必要がある。マッチングを中心とする業務にかかわれる人材の確保と育成が課題である。

Q 人口密度が高い市内で災害が起こった場合、現在の社会福祉協議会やボランティア総合センターの場所では、人や資材や駐車場が集結しにくいが本部となるような場所は。

A 防災訓練等に災害ボランティアセンターの開設訓練や、各種研修は行っている。旧町内での災害時は、適切な施設規模や設備面、駐車場などの環境面などあらゆる観点から検討する必要があると考えている。



米飯を増やし、安全な給食を

Q 小中学校で朝食のアンケート調査に毎年取り組んでいると思うが、平成30年度の結果から、市内の子どもたちの食生活の現状はどうか。

A 朝食を「毎日食べる」が市内の全小学生で84%、全中学3年生で81%。朝食の内容は、綾部小学校の調査では、パンとおかずが32%、ご飯とみそ汁（おかず）が27%、パンのみ22%、ご飯のみ10%。

Q 平成30年11月大手3社の輸入小麦から除草剤の主成分であるグリホサートが検出されたとの報道があった。給食では、およそ週2回がパン食となっているが、小麦の安全性は。

A 月1回は国産小麦のパンを提供している。京都府学校給食会からパンを購入しており、市では調査していない。

Q 米飯給食は全国平均で週3.5回と増えている。学校給食は食育であり、子どもたちの将来の食習慣への影響が大きいこと、米飯給食は地元農産物を活用しやすく、安全性が高いことなどが指摘されている。本市でも米飯給食を増やしていくべきでは。

A 1食当たりの値段がパン食に比べて高くなり、給食費の単価が上がるなどの課題がある。今後、多様な献立の提供や、学校現場の意見を大切にしながら、米飯給食の回数が増やせるかどうか、さらに検討していきたい。



エネルギーのベストミックスを目指せ

Q ベースロード電源としての原子力発電は現時点では必要だが、できるだけ原子力に依存しないで多様なエネルギー資源を活用した発電が技術の向上とともに進みつつある。日本全体のエネルギーミックスの現状はどうか。また、本市の太陽光発電についてどの程度の電力が生み出されているのか。

A 日本全体の発電力量の割合は、約4割のLNG液化天然ガスを含む石炭・石油等火力が81%、新エネルギー8%、水力が8%、原子力が3%になっている。また、平成23年度創設の住宅用太陽光発電システム設置費補助金制度での設置件数は30年度までの8年間で500件、能力は2360キロワットになっている。

Q 北近畿エネルギープロジェクトについて民間企業が、舞鶴市から三田市までのLNGパイプライン事業を進めるため関係行政機関と協議中と聞かすが、どの程度の状況か。また、本市での取り組みは。

A 京都府内における事業の状況は、現在舞鶴市において浮体式LNG基地の事前調査やパイプライン敷設に係る事前調査の段階と聞いている。綾部市にはパイプライン敷設に係る埋設物や隣接構造物等について事業者から概要説明を受け、所管課と事業者が調整している。



消防団員確保の責任者を明確に

Q 現役の各分団幹部が集まった、市民と議会のつどいでは、第一の課題を団員不足としている分団が多かったが、本市の団員確保の責任者は誰であるか。

A 団員確保の責務は綾部市であり、消防団事務を所管する消防本部及び消防団である。

Q 本市には実質的な担当者の存在がない。3人いる副団長の中で誰かを任命する必要があるのではないか。また、地域防災力の向上を目的として、昨年4月に奥上林分団と中上林分団が上林分団に統合されたが、分団の再編や統合についてのお考えは。

A 消防団員数を維持するために、事業所や地域への働きかけを一層強化する。分団の再編、統合については、上林分団発足後は検討を行っていないが、将来的に団員数が確保できない状況が見込まれる時はまず、分団内の部班の編成について分団内で検討いただく。

Q 若年層の状況は。

A 25才までは13人が入団している。

Q 若年層入団に必要な戦略策定を行政の力強いリーダーシップで早急に検討する必要があるのでは。

A 若い世代と関わりのある地元の方や消防関係者を通じて、消防団活動への理解と地域防災の重要性について啓発活動を積極的に努めていきたい。



日本共産党

井田 佳代子

プラスチックごみをどう考えるか

Q プラスチックによる、健康被害や環境への影響が大きく取り上げられている。大量のプラスチックごみが漂着した沖縄の海岸で、貝類を調査した結果、燃えにくくする添加物の一種で毒性の強い臭素系難燃剤が高濃度で検出されたという報道もあった。プラスチックごみから発生する問題について綾部市はどう考えているか。

A マイクロプラスチックは、洗濯排水に含まれる衣類から脱落した合成繊維、洗顔料や歯磨き粉などにも含まれていると言われており、生態系に及ぼす影響、食物連鎖で人体に取り込まれ蓄積していくことでの懸念もされている。マイクロプラスチックの発生防止に努める必要があると考える。

Q 国は、来年4月からプラスチック製レジ袋の無料配布の禁止を決めたが綾部市の考えは。

A 方向性を示されたことは承知している。国の制度整備、府内市町村の動向を見ながら対応を検討したい。

Q ごみの減量や3Rの推進に大きく関わっていただいている環境市民会議で、部会の活動や会員拡大等広報に課題があるとされているがどうか。

A 今後とも会議の活動が充実できるように、課題共有しながら会員増の啓発、広報、手法の検討を行い、しつかりバックアップしていきたい。



綾部市老人クラブ会員減少問題を問う

Q 全国的な傾向として老人クラブの会員減少が進んでいる。三大運動「健康」「友愛」「奉仕」を基本理念とし、地域のリタイアされた高齢者が元気に活動する組織であるが、戦後生まれの高齢者の登場や時代の変化により、うまく機能しにくくなっている。綾部市の老人クラブでも平成26年度に3600人おられた会員が、令和元年度には2870人と5年間で700人以上の減少となっている。全国老人クラブでは会員増強運動に取り組み、綾部市でも年間2000人の増強運動に取り組みされている。会員減少問題を市としてどのように考えるのか。増強運動に協力できないか。

A 減少問題の背景には役員のなり手が少ないこと。現役として活躍しておられる方も多い。情報社会において自らで趣味や仲間づくりができるようになった。地域との関わり合いに考え方の変化がある等、特に社会情勢の変化による大きなことと言われている。

市としても綾部市老人クラブ連合会と各単位クラブへの補助、各種行事への移動バスの確保、市広報での周知に努めていく。また、引き続き老人クラブの活性化を図り、高齢者の生きがい、健康づくりを推進することにより明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上を図っていききたい。



古紙回収でごみの減量化を

Q 古紙再生プロジェクトは、ごみの減量化にとって意義ある取り組みである。しかし、多くの自治会に参画してもらわなければ、期待される効果も少ないのではないかと感じる。また、資源回収補助制度など取り組んでいるが、現在の状況は。

A 平成30年度の実績として、古紙再生プロジェクトには、12の自治会が登録されている。また、資源回収制度を利用して33の自治会が古紙回収に取り組んでいる。そのほか、PTA等の42団体も資源回収に取り組んでもらっている。

Q ごみの再資源化は、地球環境への負荷軽減だけでなく、市民の皆さんお一人お一人がちょっとした意識を変えることで、ごみの処理量が減り、経費節減につながり、ほかの事業を充実させることができるのではないかと感じている。そこで、改めて3Rの意識向上を図ることが必要ではないかと考えるが、いかがか。

A 3Rの推進については、31年3月に策定した第3次綾部市環境基本計画においても、循環型社会の形成と推進のための施策として位置づけをしているところである。環境市民会議やリサイクル推進員の皆様と連携し、また、市民の皆様の御理解、御協力をいただきながら、推進に努めていきたいと考えている。



民政会

片岡 英晃

ひきこもり支援強化を地域全体で

Q 市長は、1期目のマニフェストで、ひきこもり支援を掲げられた。今は、若者の問題でなく全世代になっている。ご所見は。

A 不登校については、教育関係者の取り組みの成果で減少、大人のひきこもりは、市内の関係部局が連携をし進めていきたい。

Q 府は、全国でも先進的に様々な取り組みを推進しているが、綾部市に窓口がない。「何でも福祉相談」とし、相談窓口を開設してはどうか。

A 原因・支援方法・個々の状況に応じた多様な対応が必要。それぞれの担当課から、脱ひきこもりセンター等につないでいく。

Q 民間団体が一生懸命取り組んでいるが行政が団体や事業の理解をし、つないでいてほしい。長岡京市はHPにフロー図を作成し、相談者がわかりやすいようにしているがいかがか。

A 民生・児童委員に、福祉のガイドブックを作成し、配布している。元年は改定年、ガイドブックも2年4月に改訂する。HPへの掲載も含めて制度の周知を検討したい。

Q 府は新総合計画へ就労・福祉から検討中。市も総合計画へ組み込み支援強化を位置づけ地域の力にしてはどうか。

A 福祉のみならず、行政・地域を含めたオール綾部で対応していかなければならない。



安全な通学路の確保を

Q 近年、散歩中の園児の列や登下校中の児童の列に車が突っ込む、本場に痛ましい事故が多く発生している。府道綾部大江線は、現在19名の児童の通学路になっているが、道幅が狭く歩道もない。道路横には70cm位の水路があり、積雪時には大変危険である。道路の拡幅、歩道の設置ができないか。

A 管理する中丹東土木事務所としては、これまでに3カ所の退避所を整備したが、周辺道路の事業実施状況、予算等を踏まえて今後の事業着手について検討するとの回答であった。

今後関係機関と調整する中で、京都府に対して通学路の安全確保について要望していきたい。

Q 当府道では、登校時間帯と通勤時間帯が同じ時間帯になり、自動車が多くなりスピードで走行されているのを多く見かける。私たち見守り隊も、子どもたちの登校の列を見かけたら徐行していただくようにはお願いしているが、なかなか思うようには徐行していただけないのが現状である。そこで、通学時間帯の速度制限はできないか。

A 全国で多発している痛ましい事故を繰り返さないため、市としても警察署や道路管理者と連携して、安全対策を検討していきたい。



土地造成は住民への十分な説明を

Q この間市内数カ所で太陽光パネル設置のための土地造成が行われている。規模が小さい場合、法的規制を受けないことがある。地域への説明なしで実施されるため、その規制対策を求めてきたが検討状況はどうか。

A 一定規模以上の造成は、雨水処理等周辺地域への影響が考えられるため、安全で秩序ある土地利用とすることを目的に、31年3月28日に「市工作物設置等のための造成行為に関する指導要綱」を施行し、7月1日以降の工事に適用することとした。原則、市との協議を必要とする内容の要綱である。

Q 現在工事中の箇所があるが、人家への危険性が予測される。7月実施との関係で近隣住民からの相談はないか。

A 地元自治会長から相談があった。内容によっては事業者に対して協力要請したいと考えている。

Q 大規模な土地造成は、府の開発許可が必要。現在於与岐町で行われているケースは、開発行為者の住所・連絡先が明示されていない。このことに問題はないのか。

A 「災害からの安全な京都づくり条例」に基づく協議がされているもの。住所等の表示を義務付ける規定はないが、今後、京都府の方から事業者に対して指導を行うと聞いている。



指定避難所の環境改善を

新政会 村上宣弘

Q 指定避難所とは、災害の危険性があり、避難した住民等が災害の危険性がなくなるまで必要な期間滞在し、または災害により自宅へ戻れなかった住民等が一時的に滞在することを目的としている。学校・体育館等の施設、公民館等の公共施設が挙げられるが、本市の総数及び総収容人数は。

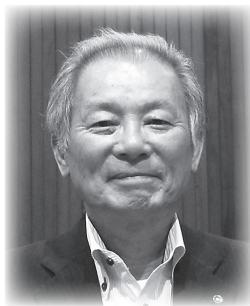
A 地区の公民館、学校、その他公共施設等合わせて49カ所。
総収容人数は約7800人と算定している。

Q 指定避難所における環境問題、例えばエアコン、洋式トイレの設置、バリアフリー化の現状は。

A 49カ所のうち、エアコン未設置が学校の体育館など19施設、女子トイレに洋式トイレを設置していない施設は5カ所、男子トイレに洋式トイレを設置していない施設は11カ所、多目的トイレを設置していない施設は7カ所、バリアフリー化していない施設は8カ所である。

Q 豊里コミセンでは男子トイレ及び女子トイレの個室12室全て和式であり、手すりもなく、特に高齢者が利用しづらいが洋式トイレへの改修計画はあるのか。

A バリアフリーの観点からも、洋式トイレの必要性は認識している。今後、財政状況を鑑みながら洋式トイレの設置を検討していく。



京綾部ホテルの代替機能の確保を

創政会 荒木敏文

Q 閉館したホテルの「梅の間」の利用は100人以上の規模が年間70回で、100人未満を加えるとさらに相当数の利用があったことになる。市内には料理旅館等も多く、少人数の会合なら代替機能はあるが、大人数での会議やパーティー、式典等となると公共施設を含めても代替機能は見当たらない。定例的な行事での利用が多いため、その行事が市外での開催となることは、市のまちづくりの観点からも大問題である。「梅の間」のコンベンション機能は、重要な社会的資本であり、市として積極的に代替施設を確保する必要がある。市長の考えは。

A 市内に200人規模のホールがこのホテル以外にはなく、市としても閉館は非常に残念な思いだ。少なくともホール機能の継続を望む声が多いことも承知している。ホテルが持つっているコンベンション機能は多くの市民や団体、企業に利用されてきただけに、無くなると需要が市外に流出し、市内経済の損失や市のイメージダウンにつながることも懸念される。コンベンション施設はまちづくりの重要なインフラと認識しており、市民の皆さんや議員の皆さんの賛同が得られるのであれば、優先度を上げて検討を進めていきたい。



7月豪雨を教訓とした防災対策は

民政会 種清喜之

Q 本市に甚大な被害をもたらした昨年の7月豪雨災害から1年が経過する。本市においては約70年間発生していなかった、尊い人命が失われる災害となったが、その教訓を本市の防災対策にどの様に活かしているのか。

A タイムライン作成による避難のタイミングの設定や自助・共助の強化・充実、危険性のある避難所の見直し、危機管理監の新設など組織体制の強化・充実、綾部市防災関係機関連携会議の設置による防災関係機関との連携強化など、防災体制の充実・強化を図ってきた。

Q 7月豪雨災害では市内各地で多くの被害が発生し、今もなおその復旧作業が進められているが、西部地区の住民にとって非常に重要な幹線道路である府道綾部大江宮津線(今田町)の復旧工事が進んでいない。昨年の災害時には半孤立状態となった物部・志賀郷地区の住民としては非常に心配をしている。京都府へ強く働きかけを。

A 当該箇所の災害復旧を管理する中丹東土木事務所によると、道路対策については歩道沿いに擁壁を設置する計画。用地買収が完了すれば工事に着手。山腹法面対策については道路の復旧状況を踏まえた対応すること。早期に復旧工事が進められるよう京都府に強く要請している。



平成30年度(9月～3月)政務活動費の収支内容をお知らせします。

政務活動費は、地方自治法第100条第14項及び第16項の規定に基づき、「綾部市議会政務活動費の交付に関する条例」を定めて、市議会議員の調査研究に必要な経費の一部として交付されます。
(会派に対し、月額1万5千円／人)
なお、詳細については、市議会ホームページ、情報公開コーナー（市役所東庁舎1階）で公開しています。

(単位:円)

会 派	政務活動概要	交付上限額	支出総額	交付決定額
民 政 会	会派視察(仙台市、石巻市、寒河江市、相馬市) 研修参加(全国水源の里シンポジウム)、書籍購入	630,000	566,450	566,000
創 政 会	会派視察(東京都)、会報発行、コピー代、新聞購読	525,000	647,913	525,000
日本共産党	会派視察(小金井市)、研修参加(全国水源の里シンポジウム) 会報発行、折込料、コピー代	420,000	421,195	420,000
新 政 会	事務経費	105,000	20,081	20,000
公 明 党	研修参加(全国水源の里シンポジウム)、新聞購読	105,000	22,950	22,000
心 友 会	研修参加(地方議員研究会)	105,000	60,000	60,000

※支出総額と交付決定額の差額は会派で支払われています。

平成30年度議長交際費の支出内容をお知らせします。

綾部市議会が取り組んでいる議会改革の一環として、議長交際費を市民に積極的に公開しています。
ここでは平成30年4月から平成31年3月までの支出について報告します。
また、ホームページにおいても公開しています。

(単位:円)

	4月	件数	5月	件数	6月	件数	7月	件数	8月	件数	9月	件数	10月	件数	11月	件数	12月	件数	1月	件数	2月	件数	3月	件数	合 計
御 祝	20,000	4	20,000	3	10,000	2	6,000	2	10,000	2			5,000	1	25,000	4	5,000	1	30,000	6	10,000	2	5,000	1	146,000
弔 費			5,000	1			5,000	1							5,000	1	5,000	1							20,000
会 費			6,000	1					3,000	1			7,000	1			6,000	1	12,000	2					34,000
その他															5,000	1	1,000	1							6,000
月 計	20,000	4	31,000	5	10,000	2	11,000	3	13,000	3	0	0	12,000	2	35,000	6	17,000	4	42,000	8	10,000	2	5,000	1	206,000

※「その他」は協賛金等です。

令和元年9月定例会の日程予定

9月定例会は、9月3日から10月11日までの39日間の会期で予定しています。

9月 3日(火) 本会議(議案上程 人事案件採決)	9月25日(水) 予算決算委員会(予算審査)
10日(火) 請願受理締切り(正午)	27日(金) 本会議(採決)
11日(水)～13日(金) 一般質問	10月 2日(水)～9日(水) 予算決算委員会(決算審査)
17日(火) 総務教育建設委員会	11日(金) 本会議(採決)
18日(水) 産業厚生環境委員会	
24日(火) 予算決算委員会(総括質疑)	

次世代からの メッセージ ～山家少女バレー～ (令和元年6月 取材)

チームのどんなところが好き？

- ・仲がいいところ。
- ・大きな声が出せるところ。
- ・誰かがミスしてしまったら全力で全員がカバーにいけるところ。
- ・できなかったところを相談できるところ。
- ・声かけができるところ。
- ・あかるいところ。
- ・元気なところ。
- ・一生懸命ボールを取りに行けるところ。
- ・人数が少なくても楽しくバレーができるところ。
- ・協力し合えるところ。
- ・いつでも全力なところ。
- ・どんなことでも挑戦するところ。
- ・監督・コーチが面白くてやさしいところ。
- ・切り替えが早いところ。

将来の夢・目標は？

- ・バレー選手になりたい。
- ・選手になれなくても、山家で習ったことが活かせる仕事をしたい。
- ・綾部大会で1位になって京都大会で1勝したい。
- ・子どもができたなら一緒にバレーボールをする。
- ・京都大会で優勝して、全国大会に出場すること。
- ・フィギュアスケート選手になりたい。
- ・バレーボールが上手になりたい。
- ・美容師になりたい。



現在は、2年生から5年生まで8人が在籍されています。

バレーボールを通じて、学校や家庭など日々の生活においても、礼儀やマナーなども含め基本を大切にすることを指導され、「仲良く」「元気に」をモットーに練習に励んでおられます。

部員を募集中！

お問合せ先

石原 彰治 さん

TEL 090-1963-0269



取材を終えて

「集合、よろしくお願いします。」元気いっぱいに迎えてくれました。少ない人数ではありますが、チームワークの良さ、みんながバレーボールを楽しみながら練習に打ち込んでいる姿が印象的でした。

長い歴史のあるチームです。バレーボール選手になりたいという上級生の思いやバレーボールが上手になりたいという下級生の思いを受け止めながら、監督、コーチが厳しくも温かい指導をされ、これからも山家少女バレーとして活躍していきましょう。応援しています。

編集後記

平成30年7月豪雨により、3人の尊い命が奪われてから一年が経ちました。改めて心からご冥福をお祈りいたしますと共に、被災されました皆様にお見舞い申し上げます。令和元年、大きな災害のない年となるよう祈るばかりです。

綾部市議会では近年の災害を踏まえ、防災対策特別委員会を設置し、市民の安全・安心のために調査・研究を重ね、活動を進めているところです。

また、令和元年の「市民と議会のつどい」では、各種団体、サークル等のみなさまと意見交換をさせていただきました。これからも、みなさまの声を議会にお寄せ下さい。

まだまだ暑い日が続きますが、くれぐれもお身体にはお気をつけください。

編集／広報広聴委員会

◎森 義美・◎梅原哲史・藤岡康治・酒井裕史・井田佳代子・中島祐子・片岡英晃・渡辺弘造(◎委員長 ◎副委員長)